

会員 各位

函館東商工会

働き方改革無料相談窓口開設のご案内

会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、表記につきまして、平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、会員企業の皆様におかれましては様々な見直しがされているかと思えます。しかしながら、企業によって内容は必ずしも同じではありません。

当商工会では、北海道働き方改革推進支援センターと共同で、社会保険労務士など労務管理の専門家による「**働き方改革個別相談窓口(無料)**」を開設いたしました。「経営者」・「従業員」の双方にメリットがある改革をするために、会員企業の皆様に相談窓口を利用いただきたく、以下のとおりご案内申し上げます。

記

1. 開設日時：令和2年10月～12月までの各月2回開設（第1・第3水曜日）
（祝祭日の場合は翌日となります）
2. 開設時間：10時00分～16時00分まで
3. 相 談：無料
4. 開設場所：恵山会場 函館東商工会 本所会議室
南茅部会場 函館市南茅部総合センター 2F 第1研修室
5. 利用方法：相談は要予約（1相談あたり約1時間）
6. 申込方法：別紙の無料相談申込書に記載し、当商工会までFAXにて申込み願います。
※空き状況によりますが、当日でもお申込みいただけます。
7. お問い合わせ：函館東商工会 電話：0138-83-3221 FAX：0138-83-3222

・相談事例：

- ① 同一労働同一賃金ガイドラインを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善について
- ② 最低賃金の引き上げに向けた生産性向上など環境整備について
- ③ 時間外労働を削減する為の効率化や、業務の繁閑に対応した勤務体制の確立について
- ④ 利用可能な各種助成金（雇用調整助成金等）に関するアドバイスやその申請方法
- ⑤ 就業規則の作成方法、賃金規定の見直しなど
- ⑥ 人材の確保、育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応について

※スケジュール（予定）

	10月	11月	12月
恵山会場	7日	4日	2日
南茅部会場	21日	18日	16日

- ・午前：10:00～11:00、11:00～12:00
- ・午後：13:00～14:00、14:00～15:00、15:00～16:00

無料相談申込書

FAX : 0138-83-3222

ご希望日	第一希望	月	日 ()	時
	第二希望	月	日 ()	時
	第三希望	月	日 ()	時

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください。

会社名			
住所			
TEL		従業員数	
ご担当者名(部署・役職含む)			
訪問支援を希望しますか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
ご相談内容			
<input type="checkbox"/> 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について			
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について			
<input type="checkbox"/> 助成金について			
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について			
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について			
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備			
<input type="checkbox"/> 人材確保に関する技術的な相談			
<input type="checkbox"/> その他 ()			

※必ず日時と会場を確認し、お間違いのないようご来所ください。
調整の結果、第二希望以降となった場合は別途ご連絡いたします。